

(別紙9) 香港の輸出向け商品に対して行う放射性物質検査における検体採取時の農林水産省食料産業局長が認める立会者について

- 1 輸出食品等に対する放射性物質に関する検査の実施機関に掲載されている機関の職員
- 2 食品衛生法に基づき厚生労働大臣に登録している検査機関の職員
- 3 国際試験所認定協力機構(ILAC)の多国間承認取決に署名している認定機関から、放射能測定に係る ISO/IEC 17025 の認定を受けている検査機関の職員
- 4 行政機関に属する検査機関の職員
- 5 農業協同組合の職員
- 6 公益財団法人又は公益社団法人の職員